



茨城県報

号外第 86 号

平成21年12月11日
金 曜 日

目 次

告 示

(選挙管理委員会)

ページ

●茨城県議会議員竜ヶ崎市選挙区補欠選挙における選挙期日等.....	1
●茨城県議会議員竜ヶ崎市選挙区補欠選挙における選挙長及び同職務代理者の選任.....	1
●茨城県議会議員竜ヶ崎市選挙区補欠選挙における選挙会の場所及び日時.....	2
●茨城県議会議員竜ヶ崎市選挙区補欠選挙における開票事務と選挙会事務との合同.....	2
●茨城県議会議員竜ヶ崎市選挙区補欠選挙におけるポスター掲示場にポスターを掲示することができる 日.....	2
●茨城県議会議員竜ヶ崎市選挙区補欠選挙における選挙公報の掲載申請の場所.....	2
●茨城県議会議員竜ヶ崎市選挙区補欠選挙における選挙公報の掲載順序決定のくじを行う日時及び場所...	3
●茨城県議会議員竜ヶ崎市選挙区補欠選挙における選挙事務所に係る届出の受理等の事務等.....	3

告 示

(選挙管理委員会)

茨城県選挙管理委員会告示第117号

委員会の議決を経て平成21年12月20日に、茨城県議会議員竜ヶ崎市選挙区補欠選挙を行う。選挙すべき人員及び投票の時間は次のとおりである。

平成21年12月11日

茨城県選挙管理委員会委員長 大 津 晴 也

- 1 選挙すべき人員 1 人
- 2 投票の時間 午前 7 時から午後 8 時まで

ただし、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第40条第 1 項ただし書の規定によって、投票所を閉じる時刻を繰り上げる投票区については、その時刻まで

茨城県選挙管理委員会告示第118号

平成21年12月20日に行われる茨城県議会議員竜ヶ崎市選挙区補欠選挙における選挙長を公職選挙法（昭和25年法律第100号）第75条第 3 項の規定により、また、選挙長に事故があり、又は欠けた場合その職務を代理すべき者を公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第80条第 1 項の規定によりそれぞれ次のとおり選任した。

平成21年12月11日

茨城県選挙管理委員会委員長 大 津 晴 也

選挙区	選 挙 長		同 左 職 務 代 理 者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
竜ヶ崎市選挙区	龍ヶ崎市宮淵町2943番地	糸賀 千之	龍ヶ崎市長峰町784番地	池田 光一

茨城県選挙管理委員会告示第119号

平成21年12月20日に行われる茨城県議会議員竜ヶ崎市選挙区補欠選挙における選挙会の場所及び日時を公職選挙法（昭和25年法律第100号）第78条の規定により次のとおり定める。

平成21年12月11日

茨城県選挙管理委員会委員長 大 津 晴 也

名 称	場 所	日 時
茨 城 県 議 会 議 員 竜 ヶ 崎 市 選 挙 区 補 欠 選 挙 選 挙 会	龍ヶ崎市総合体育館	平成21年12月20日 午後 9 時

茨城県選挙管理委員会告示第120号

平成21年12月20日に行われる茨城県議会議員竜ヶ崎市選挙区補欠選挙においては、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第79条第1項の規定により、開票の事務を選挙会場において選挙会の事務に併せて行うものとする。

平成21年12月11日

茨城県選挙管理委員会委員長 大 津 晴 也

茨城県選挙管理委員会告示第121号

平成21年12月20日に行われる茨城県議会議員竜ヶ崎市選挙区補欠選挙において、茨城県議会議員選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例（昭和57年茨城県条例第7号）第1条第1項の規定によるポスター掲示場に、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第143条第1項第5号のポスターを掲示することができる日を次のとおり定める。

平成21年12月11日

茨城県選挙管理委員会委員長 大 津 晴 也

ポスター掲示場に掲示することができる日 平成21年12月11日

茨城県選挙管理委員会告示第122号

茨城県議会議員選挙における選挙公報の発行に関する条例（昭和45年茨城県条例第54号）第3条第1項の規定により、平成21年12月20日に行われる茨城県議会議員竜ヶ崎市選挙区補欠選挙における選挙公報の掲載申請の場所を次のとおり定める。

平成21年12月11日

茨城県選挙管理委員会委員長 大 津 晴 也

龍ヶ崎市役所

茨城県選挙管理委員会告示第123号

平成21年12月20日に行われる茨城県議会議員竜ヶ崎市選挙区補欠選挙における選挙公報の掲載順序決定のくじを行う日時及び場所を次のとおり定める。

平成21年12月11日

茨城県選挙管理委員会委員長 大 津 晴 也

1 日 時 平成21年12月11日 午後 6 時

2 場 所 竜ヶ崎市役所

~~~~~

茨城県選挙管理委員会告示第124号

平成21年12月20日に行われる茨城県議会議員竜ヶ崎市選挙区補欠選挙における選挙事務所に関する届出，出納責任者に関する届出及び選挙運動のために使用する事務員等の届出の受理の事務並びに選挙運動用物品及び各種証明書等の交付の事務を，茨城県選挙管理委員会が当該補欠選挙に関する事務を委嘱する竜ヶ崎市に勤務する職員に行わせるものとする。

平成21年12月11日

茨城県選挙管理委員会委員長 大 津 晴 也

毎週月・木曜日発行（緊急事項は号外発行）（定価送料とも1月）  
（休日の場合は繰下発行）（金 3,060円）

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310 - 8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県総務部総務課

電話番号 029 (301) 1111 (代)